

気が付けば立冬が過ぎ去り、日中も寒さを感じる季節になりましたね。園庭で走り回る子どもたちは寒さも何のその！さすが子どもは風の子とはよく言ったものですね(笑)そしてあとひと月で2020年！オリンピックイヤーです。日本中がワクワク・ドキドキする一年となることでしょう(*^▽^*)良い年を迎える為に、大掃除に仕事に悔いを残さないようにしたいですね！！

ハロウィンパーティ

～選択を楽しみながらお友だちのことも考えてお菓子を選ぼう～

こっちむいてちーず

おやつバイキングのルール

①じゅんぽん	→				
②ポテトチップス	→	かかしの人が	分けてくれます。		
ふくろに入ったおかし	→	①人	②こまで。		
③おかわは	→	一かいです。			
ポテトチップス	→	①人	⑤まいまで。		
ふくろに入ったおかし	→	①人	①こ。		

制作

～友だちと協力したり自分のアイデアも出して作品を作ろう～

その他の活動

～戸外でのびのびと遊んだり、落ち着いた雰囲気の中、友だちと自然なやり取りを楽しもう～

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
レクリエーション 	制作活動 クリスマスらしく、かわいいスノードームを作ります。 			
9	10	11	12	13
	クリスマスクッキング ケーキの飾り付けをして食べます。 			
16	17	18	19	20
制作活動	プログラミング 	トーキングゲーム 	トーキングゲーム 	らららミュージック 
23	24	25	26	27
プログラミング 	冬休みスタート クリスマス おたのしみゲーム		正月制作	
※冬休み期間の詳細につきましては、後日お手紙にてお知らせいたします。 年末年始のお休みは 12月28日～1月5日になります。				
HPIはこちらから  				

※天候やお子様の体調部より変更する場合がございます。その場合、事前にお知らせいたします。

インフルエンザに気を付けよう！

またこの季節がやってきましたね(ー;)日ごろからのうがい・手洗いが大事！！アルコールで手すりやドアノブを拭くのも大変有効みたいですよ♡もし、症状が表れたときは速やかに受診。。でも何日休めばいいんだっけ？と疑問を持たれている方もいましたので表を探してきました(笑)学校保健安全法施行規則によると、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」とあり、発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。なんだかとてもややこしいですが、わかりやすい表がありましたのでぜひご参考にしてください(ー)ゆメモメモ

例	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合		解熱	1日目	2日目			登校OK		
発症後2日目に解熱した場合			解熱	1日目	2日目		登校OK		
発症後3日目に解熱した場合				解熱	1日目	2日目	登校OK		
発症後4日目に解熱した場合					解熱	1日目	2日目	登校OK	
発症後5日目に解熱した場合						解熱	1日目	2日目	登校OK

ああ素晴らしき絵本の世界

この題名に「ドキッ」とされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？私もその一人で、子どもたちの質問に持論を伝えていたこともありましたが(ー;)130年前に新聞社に届いた8歳の子どもの手紙に、新聞記者が強い熱意と愛情をもって丁寧に答えた記事が絵本となりました。この本はアメリカではバイブルとして今でも読まれているそうです。自信を持って「サンタクロースはいるよ」と答えられるようになると思います！子どもの問いにどう答えるか悩んでいるお父さまも、もちろんお子様が読んでも大丈夫！疑問にしっかりと答えてくれるとても良い絵本ですよ(#^^#)

